口座を売ったり貸したりすると
罪になります。

口座を売る側・買う側、譲渡する側・譲り受ける側、いずれも「犯罪行為」であり、法律による処罰の対象となります。

アルバイト感覚で行うと、自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害者の入金口座（投資詐欺や振り込め詐欺など）や、マネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者となる恐れがあります。

枚方信用金庫
Hirakata Shinkin Bank